

建設組合の 組合員限定報奨金制度

資格を取ったら 忘れず申請!!

あなたの成長
応援します



建設組合は資格取得による組合員の技能向上を目的に、資格を取得した組合員に報奨金を支給する制度を実施しています。

区分1

報奨金 10,000円

- 一級建築士
- 設備設計一級建築士
- 構造設計一級建築士
- 単一等級技能士
- 一級技能士
- 一級施工管理技士(技術検定試験)
- 第一種電気工事士
- 電気主任技術者(第一種、第二種)
- 電気通信主任技術者
- 給水装置工事主任技術者
- 登録基幹技能者(全職種)



申請の
条件

- ①取得年月日において、組合員であること
- ②報奨金の支給時に組合員であること
- ③申請日の月末において、申請した資格が取得年月日から3年を経過していないこと

区分2

報奨金 5,000円

- 二級建築士
- 木造建築士
- 二級技能士
- 二級施工管理技士(技術検定試験)
- 第二種電気工事士
- 電気通信工事担任者
- 職業訓練指導員免許
- 測量士
- 建築設備士
- 消防設備士
- 建築仕上改修施工管理技術者
- 道路標識点検診断士
- 発破技士
- 火薬類取扱保安責任者
- 消防設備点検資格者
- 海上起重作業管理技士
- 基礎施工士
- 1級エクステリアプランナー
- ジェットグラウト技士
- 第一種冷媒フロン類取扱技術者
- 運動施設施工技士
- 排水設備工事責任技術者
- 配水管工技能者
- 金属屋根工事技士
- 認定ログビルダー
- プレハブ建築マイスター
- 日本ウレタン断熱協会品質管理責任者
- 1級建築測量技能者

区分3

作業主任者

報奨金 2,000円

- ガス溶接
- コンクリート破碎器
- ずい道等の覆工
- ずい道等の掘削等
- 採石のための掘削
- 鋼橋架設等
- コンクリート橋架設等
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等
- 鉛
- 木材加工用機械
- 地山の掘削及び土止め支保工
- 型枠支保工の組立て等
- 足場の組立て等
- 建築物の鉄骨の組立て等
- 木造建築物の組立て等
- コンクリート造の工作物の解体等
- 酸素欠乏・硫化水素危険
- 有機溶剤
- 石綿



申請方法や手続きは所属組合へお問い合わせください

山形県建設労働組合連合会

〒990-0821 山形市北町三丁目1番7号 Tel.023-666-7702 Fax.023-681-6607



**全建総連・山形県建設労働組合連合会
資格取得報奨金制度申請書**

私は、下記の資格を新規に取得したので「資格取得報奨金制度」の申請をします。

◆申請する資格

No.	区分	資 格 名 称	取 得 日
1			年 月 日
2			年 月 日
3			年 月 日

○資格取得を証明する書類に記載されている、名称、取得年月日をご記入ください

○以下について、ご確認ください

取得年月日において、組合員であること

取得年月日から3年以上経過していないこと

◆支給対象者

ふりがな 氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生 年 月 日	<input type="checkbox"/> 昭和	年		
					<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦			
電話番号			携帯番号					
職 種			経験年数		年			

◆添付書類

○資格取得を証明する書類の写し等（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書の写し）

※取得資格の名称、取得日、取得者の氏名が分かる書類を提出してください

※書類の両面に必要な情報が記載されている場合は、両面とも添付してください

=====以下は組合で記入=====

組合加入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	組合費未納の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---------	---	----------	---

上記支給対象者が「全建総連技能者育成基金制度規程」に適合することを証明します

組 合 名 :

代表者名 :

(印)

【別表1】対象資格

区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士(技術検定試験)、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)

区分2：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士(技術検定試験)、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者、1級建築測量技能者、一級圧入施工技士

区分3：2,000円／作業主任者

ガス溶接、コンクリート破碎器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

技能検定 建設関係 32 職種(造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ)、金属加工関係で1職種(鉄工)、電気・精密機械器具関係で1職種(電気製図)、木材・木製品・紙加工品関係で4職種(家具製作、建具製作、畳製作、表装)、その他で5職種(ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工〔建築フィルム作業〕、ビルクリーニング、ハウスクリーニング)

職業訓練指導員免許 36 科(建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科)

この間の追加職種等の適用開始時期については下記の通り。

◆2021年4月1日取得分から適用

区分2のうち下記の19資格

測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター

また、職業訓練指導員免許のうち下記の25科

造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科

◆2022年4月1日取得分から適用

区分2のうち下記の1資格

日本ウレタン断熱協会品質管理責任者

◆2022年6月1日取得分から適用

区分2のうち下記の1資格

1級建築測量技能者

◆2023年3月1日取得分から適用

区分2のうち下記の1資格

1級塗装施工技士

上記以外の資格については、申請日から3年前に取得した分を適用する。